

1. 件名：大間原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和5年9月28日（木）16時～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

大島原子力規制部長

原子力規制部 規制企画課

齋藤課長補佐

原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門

世良田管理官補佐

電源開発株式会社

首藤執行役員

石倉原子力事業本部原子力技術部長 他2名

5. 要旨

電源開発株式会社から、新規制基準適合性審査に係る審査体制、プラント側の審査資料の作成方針の説明があった。加えて、敷地の地質・地質構造におけるシームS-11の評価方針、震源を特定して策定する地震動における内陸地殻内地震の評価、基準津波における地震による津波と地震以外による津波の組合せの評価については、準備が整えば、令和5年中に公開の審査会合で説明したい旨の説明があった。

原子力規制庁から、地震動評価や津波の組合せの評価等については、先行サイトの審査実績を踏まえた説明ができるよう考慮するとともに、審査を効率的に進めるために、次回の審査会合においては、審査対応スケジュールを示すことで審査の優先順位を説明するよう求めた。

6. 提出資料

- ・電源開発 新規制基準適合性審査体制（2023年9月現在）

- ・ 審査資料の作成方針